

令和6年6月

お客さま各位

甲府信用金庫

## 長期間ご利用されていないお客さまのインターネットバンキングサービスの解約について

平素は甲府信用金庫をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

全国の金融機関にて、インターネットバンキングに対する不正アクセスや不正送金の被害が発生しております。今般、当金庫では長年利用されていないインターネットバンキングが悪用される被害を防止するため、下記に該当するお客さまを対象に、利用規定に基づき同サービスを解約させていただくことといたしました。

なお、お客さまが令和6年7月31日(水)までにログインされた場合は、解約手続きを行いませんので、引き続きインターネットバンキングをご利用いただけます。

お客さまからお預かりしている大切な財産をお守りするための措置ですので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. サービス解約対象となるお客さま

令和6年4月30日現在、しんきん個人インターネットバンキングをご契約の方で、同日までに3年以上インターネットバンキングにログインされていないお客さま。

- ※ 令和6年7月31日(水)までに個人インターネットバンキングにログインされたお客さまは、引き続きご利用いただけます。ログインできないお客さまは、お取引店にご連絡願います。
- ※ 金融機関口座と連携するアプリでインターネットバンキングに自動ログインされている場合、当金庫でログイン履歴を確認できない場合があります。恐れ入りますが一度手動でログインをお願いいたします。
- ※ ご利用にあたっては、当金庫が提供するウイルス対策ソフトやソフトウェアトークンのご利用などセキュリティ対策をお願いいたします。

### 2. サービス解約に該当する利用規定の条項

しんきん個人インターネットバンキング利用規定：第20条第1項または第3項

### 3. サービス解約処理日

令和6年8月1日(木)から順次解約処理を行わせていただきます。

お問い合わせ先  
甲府信用金庫事務集中課 IB 担当  
電話 055-231-2811  
平日 9:00~17:00